

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年9月26日（木）10時5分～11時32分
- 2 開催場所 武雄市役所 杵藤地区広域市町村圏組合 2階大会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年8月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
平成25年8月臨時教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 児童・生徒の活動
 - 2) 教職員
 - 3) 校舎等の改修
 - 2 評価委員会について
 - 3 ICT教育の推進について
 - 4 学力向上対策について
 - 5 その他
 - 1) 土曜日等開校について
 - 2) 図書館・歴史資料館について
- 9 議事
 - (1) 提出議案
 - 第17号議案 武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員会設置要綱
【議案どおり議決】
 - 第18号議案 武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（別冊）
【議案どおり議決】
 - 第19号議案 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
【議案どおり議決】
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
【平成25年10月21日（月）10時00分～ 4階会議室】
- 12 その他
- 13 閉会

午前10時5分 開会

○委員長

では、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

おはようございます。季節は間違いなく移っているようでございます。今年の夏の暑さに耐えてきたその力を、またこの冬の寒さに切りかえていきたいと思います。

まず、議事録の署名人ですが、次は古場委員さんでございませう。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、次、会議録の承認でございませうが、8月21日の定例教育委員会の分の会議録で何かございませうか。

では、ないようでしたら、次の8月28日の臨時の教育委員会の分でございませう。何かありませんか。はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

9ページをお願いいたします。上から2、教育長の次ですね。「男女参画課の行動計画」というところを「第2次武雄市男女共同参画推進計画」と書きかえていただきたいと思ひます。「第2次武雄市男女共同参画推進計画」です。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長

ほかにございませうでしょうか〔「なし」と声あり〕。いいでしょうか〔「はい」と声あり〕。承認いたしました。

では、次に教育長の報告でございませうが、教育長の報告の後で、続けて、教育部長、こども部長から議会の報告をいただきます。この議会対応に対して、教育長、部長方、それから、それぞれの課長方もそれぞれいろいろと準備をしていただいたものと思ひます。本当にお疲れさまでございませう。ありがとうございました。

では、報告のほうを教育長、お願ひいたします。

○教育長

それでは、前回以降のことについて報告をいたします。

まず、児童・生徒のことについてであります。もう御承知のとおり、秋祭り等では子供たちの伝統芸能を継承する活動が、今年もたくさん見られました。また、町民運動会、あるいは合同の運動会が開催中でありまして、児童・生徒の活躍が見られます。

大きな事故等はあっておりませうが、御存じのとおり、京都では登校中の列に車という悲惨な事故もあっております。引き続き、注意を呼びかけていきたいと思っております。

これからちょっとあまりよくないお知らせであります。中学生が建造物の不法侵入とい

うことで逮捕されております。現在、調べがあつておりますけれども、卒業生と一緒にあつたバイクの窃盗等が関係していないかということで調べがあつている状況でございます。詳細につきましては、またわかり次第、お知らせをしたいと思つております。

それから、いじめ防止対策推進法が9月28日から施行ということでございます。法的になじむ、なじまないは別にして、対応をしなければいけない状況が全国的にあるわけでありまゝすので、法に沿つた形で対応していきたいと思つております。

関連しまして、これまでいじめ等についての調査があつておりましたが、2件ほど報告があつておりますので、これにつきましては、後ほど課長から報告いたします。

次に、教職員についてでありますけれども、現在、県内でかなりの数の休職の先生方がいらつしゃいます。そのうちの半分以上が実際上はメンタルでの休職でありまして、非常に心配されているところでありますけれども、武雄市におきましては、1名休職の先生おられましたけれども、幸い間もなく復帰訓練に入るといふようなことでありまして、そういう面では非常に校長先生初め、働く体制をよくしていただいていると思つております。

県内でどれくらいいらつしゃるかといいますと、今年9月現在で、小学校が20名、そのうち14名がメンタルの先生と、中学校で15名、うち12名ということで、そういう非常に厳しい状況があるわけですが、幸い市内では1名の方、しかも、それは間もなく復帰されるという、非常にその面でありがたく思つております。

教職員についてのもう1つは、体罰の調査をしておりまして、これについては2件報告があつております。これについてもまた課長のほうから後もつて報告をいたします。

それから、校舎等の改修がずっと続いております。夏休みが大体校舎等の工事の時期でもあるわけですが、その夏休みの間の短期間で完了ということと、特に今年度は暑かつたということで、本当に大変な苦勞をしながら進めてもらつております。現在も工事を進めているところもございませう。

それから、議会につきましては、後、部長のほうから報告をいたします。

前回、お知らせしました教育委員会の評価の報告書ですね、これについても議会において報告をしたところでございます。

それから、ICT教育の推進ということで、今、代田教育監のことを申したところでありますけれども、推進協議会等を開きまして、今年の4月から1次諮問ということでスタートしたわけですが、9月13日に2次答申、最終答申という形でいただいております。座長の松原先生には非常に御苦勞いただきまして、東京会場での協議会、こちらでの協議会と、本当に熱心に進めていただきました。

この後、プロポーザル方式での導入ということになっていきます。非常に大変な作業でありまして、昨日内示があつておりますけれども、ICT担当の参事を学校教育課に配置する予定ということでございませう。

県のほうの会議も昨日あったわけでありますが、県が1学級当たり20万円の補助をするというように、これも市町にとっては非常にありがたいことではありますが、金額からいきますと膨大な金額になりますので、さらに効率的に進めていきたいと思っております。

それから、学力向上対策につきましては学校別結果について公表をいたしました。公表が目的ではありませんので、より意義あるものにするということが大事であります。各学校がそれぞれ対応を考えておりますので、その確認と支援、それから、中学校区ごとの取り組みの支援、あるいは市全体で県の具体的な取り組みということで、ポイントを押さえて進めていきたいと思っております。

今年度は県のほうでも10分間のドリルテストみたいな形を考えてあるようですので、どういう進め方をするか、検討していきたいと思っております。

それから、この公表につきましては、昨年度はかなりマスコミ等の報道があったわけですが、今回は文科省は、学校の公表の後では問題ないという見解をとっておられますので、特別そういうことでの話題はあっておりません。

そのほかに土曜日等の開校を夏休み中にも進めてきたところでもあります。

それから、中学3年生対象の土曜日の学習会もスタートをするというところです。

以上、マスコミ報道等でのことがありますけれども、惑わされることなく要点を押さえつつ、緊張感を持って進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、教育部長お願いいたします。

○教育部長

それでは、私のほうから9月の定例議会の関係につきまして御報告をさせていただきます。

9月の定例議会につきましては、9月2日に開会し、9月20日まで行われました。

一般質問につきましてですけれども、15人の議員さんから質問がございまして、教育委員会の関係につきましては11人の議員さんでございました。主なものにつきまして御報告をさせていただきますと思います。

タブレット端末の導入に関して、ICT教育の推進ということで4名の議員さんから質問がございました。これにつきましては、現在、教育長からもございましたとおり、協議会のほうから諮問に対する答申等をいただいたところですけれども、機種決定等には至っていないということでございますので、今後、導入に向けて委員会等をつくって決定していくという作業が必要になってまいります。

また、その中で市長から、中学生へのタブレット端末の導入につきましては、導入予定の来年9月から半年おくらせて27年4月に導入することになりましたので、結果から言えば、26

年4月には小学生、27年4月に中学生という導入の時期になります。

それから、もう1つが、校舎の耐震化につきまして御質問がございました。校舎の耐震化につきましては、我々も計画的に進めているわけですが、現在、耐震化率が85%になっております。県の耐震化率が86%ということですので、ほぼ同じ率、割合で進んでいるわけですが、いかに耐震化をする必要のある校舎がまだまだあるものですから、現在のところでは平成32年までという予定ですが、これを1年でも早くということと進めてまいりたいと思っております。

それから、中学校3年生の普通教室等については、去年、エアコンをつけまして運用しているわけですが、1、2年生につきましてどうするかという御質問がございましたので、答弁では、来年にはエアコンを設置したいということで答弁がっておりますので、中学校1、2年生につきましては、新年度の来年度の予算で整備をしていくということになるかと思っております。また、小学校につきましても早目にしたいという市長答弁がございましたので、引き続いて行われていくと認識をいたしております。

最後ですが、土曜日開校と2学期制に関しまして質問がございました。もちろん2学期制につきましては、3学期制よりも授業時数が確保できるということもございまして、そういうふうになっているわけですが、あわせて土曜日等の開校を進めれば、授業時数が相当数確保できることとなりますので、今後につきましては、アンケート等も含めながら、さらに検討を進めていくことになると思います。

以上のようなことで質問がございました。ほかにもございましたけれども、主なものは以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、こども部長よろしく願いいたします。

○こども部長

こども部関係は質問者は3名の予定でございましたけれども、時間切れとか、いろんなことでかみ合った質問とかで実際の質問者は1名でした。

1名の方、武雄保育所の今後についてということで御質問がございまして、運営事業者が7月に社会福祉法人の清和福祉会さんに決定をしておりますけれども、その後のことについての御質問がございました。

8月末に清和福祉会さんと引き継ぎ協定書を締結しておりまして、今後、円滑な移管や手続ができるように進めていきたいと思っております。清和福祉会さんのほうでも引き継ぎ計画書を作成されまして、職員の採用と運営体制づくりを進められておりまして、引き継ぎに関する協定書の中でも御質問がございましたが、今現在、働いていらっしゃる職員さんの処遇関係について御質問がございまして、6割の方が嘱託職員さんですが、その引

き継ぎの協定書の中で、嘱託職員さんについては本人の御意向に沿った形での雇用について配慮をいただくと明記をしておりますので、そういったお答えをしております。

また、新園舎の移転場所についての御質問がございましたけれども、議員さんのほうからは新市庁舎と併設をしてはどうかという御提案がございました。現在、そういうことでの検討はしていないと、新園舎との併設ということになりますと、時期的なものもいろいろかわってくると思いますし、まずは、保育環境のよい場所を選定していきたいということでお答えをしております。場所については選考をしている段階で、まだ決まっておりません。検討中とお答えしております。

それと、実は一般質問ではございませんけれども、予算議案のことで少し御報告をしておきたいと思います。

今回の9月補正でお願いをいたしましたのが、平成27年度4月から施行される予定になっております子ども子育て支援事業計画の策定がございます。そのための準備を今年度からすることにしておりまして、まず、今年度は子ども子育て会議の設置、それと計画策定に向けたニーズ調査を実施することとしておりまして、そのための予算をお願いしております。

予算の承認をいただきましたので、未来課のほうでは早速会議を設置するという準備をしております、委員さんの構成についても、学識経験者、保護者、子育ての関係者、それと公募委員さんなど12名の委員さんをお願いしようと考えているところです。

それから、ニーズ調査につきましても、公募型のプロポーザルを実施したいと考えておりまして、早速、募集をかけまして10月の中旬にはプレゼンテーションを行いまして、委託先の選定を決定していきたいと思っております。

ニーズ調査の内容、また、対象者につきましては、ある程度国から示されております。ということではございますけれども、会議の中で地域性のある内容にしていきたい、そういう形で決定をしていきたいと思っております。

議会については以上ですけれども、ちょっとこの場をかりまして、今年度のトムソーヤフェスティバルのことについて少し御報告をしておきたいと思っておりますので、課長のほうからちょっと御説明を少ししてもらおう〔「後で」と声あり〕。そしたら、議会だけにしておきまして、後で、今年度の取り組みについて御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長

教育部長にお尋ねですが、土曜開校と2学期制についての質問というのは、何か3学期制に戻してほしいというようにニュアンスなんでしょうか。

○教育部長

そういう意向もあるんじゃないかとは思っております。教育長のほうからは、さきの議会、6月議会だったと思っておりますけれども、この件に関しましてはアンケートをとるということで

一般質問でお答えいただいておりますので、近いうちにそういった方向になろうかと思いません。議員さんの意向としては、2学期制から3学期制に戻したところもあるよというところで、これは唐津市の話ですけれども、あったものですから、そういったことを視野に入れて質問されたんじゃないかと理解しております。

○委員長

ありがとうございました。

ないようでしたら、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。はい、どうも報告ありがとうございました。お疲れさまでございました。

では、議事に進みたいと思います。

きょうは3つございます。17号議案、18号議案、それから、きょうの追加でございますが、19号議案、この3つということでございます。

では、まず、17号議案の提案をお願いいたします。教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

2ページ、第17号議案 武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員会設置要綱について、議案書により説明。

○委員長

今、17号議案で提案をいただきましたが、どうでしょうか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

武雄市ICT教育推進協議会とこの選定委員会との関係でございますが、前回の臨時教育委員会の際にも、協議会で最終の機種を選定等を行うということでお話がございましたが、この推進協議会の中にこの選定委員会を設置して、この第2条にあるような事務を行うということで理解していいでしょうか。

○委員長

教育部長どうぞ。

○教育部長

この要綱の設置の背景について、若干御説明をさせていただきます。

A委員さんの御指摘は、そうではございません。まず、機種を選定に当たりましては、そのほかにアプリケーションをどうするのか、あるいは他の電子機、例えば、電子黒板との連携をどうするのか、持ち帰ったときの機器の破損のときの補償をどうするのかと、いろんなものがございます。そういったものを含めて、プロポーザル方式で各社から提案を受けたいと思っております。このプロポーザル方式で提案を受けた後に、その分を審査すると、内容を審査するというのを担うのがこの委員会であると思っております。したがって、公募をし、応募をされた後に評価をしていくというのが主な任務だということで御理解いただければと思います。

○委員長

いいでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員

今回のこの機種選定をして、それから、小学校は4月からの導入ということになりますと、予算の関係もございしますが、機材を発注したりとか、スケジュール的には大変厳しいものが今後あると思いますが、今後のスケジュールについてはどのようになっておるでしょうか。

○教育部長

確たるものはまだ決定はいたしておりません。といいますのも、次の議会というのが12月議会になりますので、12月議会に予算議案を提案して、その議決を待って、その後、プロポーザル方式による入札ということになるろうかと思えますけれども、そういうスケジュールでは若干遅いなという気が実はいたしておりますので、臨時議会等も視野に入れながら調整をしていきたいと思っております。

○委員長

ほかに、B委員さんないでしょうか。

○B委員

はい、ございません。

○委員長

私から、こういうときどういうふうになるのかなと思っているのは、3条で委員会の委員さんは教育長が委嘱するとなっていて、そして、7条では、委員長さんが市長に報告するということですか。

○教育部長

実は教育長と市長の関係ですけれども、予算関係、あるいは契約関係になりますと、決定権が市長にあると、市長部局にあるということになっております。委員の任命、委嘱等につきましては、教育長が市長部局から委任を受けているということでございますので、委員の委嘱につきましては教育長がやるということでございます。一方、契約等々につきましては、最終的に市長でございますので、市長に報告するという形にいたしております。以上です。

○委員長

今、説明はわかりましたけど、ちょっと確認ですが、教育長に委員長が報告をして、そして、教育長が市長に報告しなければならないじゃない、なくてもいいということですね。この委員さんの8名で話し合っただけで教育長にこんなふうにしました。そしたら、教育長に報告をして、そして、教育長が市長に報告ということではないですね。じゃなくてもいいということですね。

○教育部長

実質的にはおっしゃるとおり委員長が教育長に報告してという形になるろうかと思えますけ

れども、契約というのは、先ほど御説明したとおりですので、文案としてはこのような形でいいのではないかと思います。

○委員長

わかりました。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

済みません、あと1点だけお願いします。

県立学校もこのタブレットの機種選定についてはいろいろ作業をされていると思いますが、武雄市内の中学生が県立学校に入った場合、中学校で使ったタブレットと県立学校の分と機種が違った場合に、スムーズにいくかどうかというのはちょっとわかりませんが、これはあくまでも県が選定したタブレットとは全然同じ機種ということじゃなくて、武雄市は武雄市で機種選定をする場合もあるということで、必ずしも同じものという考え方ではないんですね。

○教育部長

選定委員会で決められることですので、あまりここで事前に申し上げるわけにはいきませんが、県は県で選定をされたら、そのこともわかりつつ、各社から提案を受けたものを審査していくということで御理解いただければと思います。

○委員長

いいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

はい、そしたら、この実施要綱で異議ございませんですね〔「異議なし」と声あり〕。

では、可決いたしました。

では、18号議案、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

4ページ、第18号議案 平成25年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、議案書により説明。

○委員長

教育委員会表彰についての提案でございます。質問ございませんか。

もう一度確認します。学校教育の体育活動で山下さんと小柳さんと青陵中の弓道部女子団体、この1、2、3ですね。

○教育総務課長

はい。

○委員長

ということです。

よろしいでしょうか。B委員さんよろしいでしょうか。何かお尋ね。

○B委員

済みません。N鉄工所さんを外されたのはなぜかなと思ったんですが、対象から外すとおっしゃったので。

○教育総務課長

長年寄附を10万円ずついただきまして、累計をすると100万円以上になるということで、具申一覧にも上げていたんですが、御本人様が昨年辞退されるということで外しております。

○B委員

はい、わかりました。

○委員長

そしたら、承認いただきましたので、確定をいたしました。あとよろしくお願ひいたします。

では、19号議案について、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

別冊その2、1ページ、第19号議案 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について提案でございます。

もう既にいろいろと役割を果たしていただいておりますが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、承認いただきました。可決いたします。よろしくお願ひいたします。

議事は以上で終わりたいと思います。

次に、各課からの報告をお願いいたします。まず、総務課からお願いします。

○教育総務課長

7ページ、1行事報告、2行事予定、議案書により説明。

それから、先ほど教育長がちょっと触れまし学校の主な工事関係です。

武雄中学校につきましては、特別教室の内装工事のほうで夏休み中に終わらしまして、9月から新しい特別教室のほうで新しい環境で授業をしているという状況になっております。

武雄小につきましても、11月末の完成に向けて現在工事が進んでいるという状況です。

山内中につきましても、仮設校舎の建設を今進めておりまして、10月末に引っ越しするという予定で順調に進んでおります。

○委員長

では、学校教育課お願ひいたします。

○学校教育課長

まず、教育長のほうから話がありました、いじめと体罰について、先に報告しておきたいと思います。

まず、いじめ2件についての報告～5年生の女子生徒、7月に実施した個人面談の際に相談あり、担任が事実確認をして管理職へ報告。またいじめ・体罰調査でも報告があった～

学校としましては、夏休みの間にいじめ防止対策委員会というのを開きまして、これはいじめであると認定をしまして、双方に指導しております。今現在、双方の関係はよくなって、改善のほうに向かっているということでした。

2件目～5年生の男子生徒、4年生のころから相手からばかにするような言葉をかけられていた。5年生になってからも何回か言われた。いじめ・体罰調査で報告があった～

これも夏休みの間にいじめ防止対策委員会を学校が開きまして、その中でこれはいじめと認知をして、その後、指導を入れてもらっております。

その後、担任から指導した後は、特に問題なく過ごしているという状況にあり、改善の方向に進んでいるということです。

次に、体罰のことです。

まず1件目の体罰～発生が5月連休のとき、部活動で2、3年生が大会に参加した際に大会運用に支障を来す行動があった。顧問が反省を促すために、正座とランニング練習を科した事案～これについては校長からの指導、そして、本人に教育委員会のほうに来ていただいて、校長とともに嚴重注意をしたところです。

それから、もう1件の体罰～中学3年生女子生徒に対する案件、6月に発生しており服装検査の際に検査の順番が来たにもかかわらず、服装を改めず、検査を受けようとした女子生徒に対して、職員が生徒の左側頭部を素手で1回たたき、その後足で生徒の右足を蹴った事案～これについても校長からの指導、そして、教育委員会のほうへ来庁いただいて嚴重注意をしているところです。

2件とも一応保護者との話もしてもらっておりまして、特に3年の女子については、母親のほうからはよろしく願いますということもあり、また校長のほうからの指導もありまして、現在は生活態度等も改善をされているというようなことで報告を受けております。

以上2件報告しておきます。あと不足の分についてまた御質問ください。

8ページ～9ページ、1行事報告、2行事予定、3人事内心関係について、議案書により説明。

○学校教育課参事

9ページ、4寄附採納について、議案書により説明。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、文化・学習課、関係分をお願いいたします。

○文化・学習課長

10ページ～14ページ、1行事報告、2行事予定について、議案書により説明。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館、お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

行事報告の前に、入館者についての報告をしておきたいと思います。

昨日までの入館者は49万9,980名ということでありまして、けさ開館間もなく50万人を突破いたしました。50万人という数字は、私のほうがこの1年間においていただく数字だろうと考えておったんですけれども、それをもう半期でクリアしたということでもあります。特にこの50万人突破のセレモニーはいたしません。以上、報告をしておきます。

15ページ、1行事報告、2行事予定、議案書により説明。

16ページ、図書館視察対応、議案書により説明。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、未来課、お願いいたします。

○未来課長

17ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定、議案書により説明。

それから、記載を漏らしておりますが、10月3日、今年度、来年になりますけれども、北海道の雄武町への交流団の派遣について、交流委員会を開催するというところで計画をしております。今年度については、2月5日から派遣をするということで御審議をいただくことにしておるところでございます。

それから、これは報告、予定の関係とも絡むわけでございますが、実は毎年、1月～2月にかけて、子育て支援フェスタとトムソーヤフェスティバルを合同にしまして、トムソーヤジャンボリーという形で2回開催をしております。それらのそれぞれ実行委員会をつくっております。その中で反省を含めた総括会議をやってきたわけでございますが、やはり子育て支援フェスタ、ここの対象者が赤ちゃんから、いわゆる乳幼児を対象にしたものになるんですが、こちらを対象にした事業が1月～2月にかけての時期が、どうしてもインフルエンザの発生時期とかぶっております。やはり「時期の変更を再検討するべきではないか」という強い意見がありました。

それから、やはり「赤ちゃんから中学生までは余りに幅が広過ぎる」と、やはり小さい子どもさんたちについては遊びの場を通した保護者との体験活動ですね、こういうものにさらに特化していく必要もあるんじゃないか、こういう御意見もありまして、2回合同でやってきたわけでございますが、平成25年度についてはこの分はこれまでの反省、課題を踏まえまして、11月に開催をしていきたいということで、11月24日に文化会館ではなくて、白岩の体育館を使って、遊びのブースを設けてやっていこうということで準備を進めているというよ

うなことでございます。白岩体育館全部を、小スペース、競技場も含めて、遊びの場ということで、初めての事業になりますけれども、ぜひ楽しいフェスティバルにしていきたいと考えております。

それから、トムソーヤフェスティバルについては、例年どおり、1月に開催したいということで準備を進めていきますが、今年度については会場の都合で2月2日に大ホールのほうでやりたいと考えています。

それから、この日については当然、「武雄教育の日」という位置づけになっております。ですから、これらを踏まえまして、事業については実行委員会を立ち上げて、プログラムをつくっていききたいと考えております。

それと、もう1つ、子ども子育て会議の関係でございますが、これについては9月の議会で予算関係御審議をいただき、議決をいただいたところでありまして、10月中には会議を立ち上げていききたいと考えておりまして、多分下旬になるだろうと思いますが、今、委員の選考、あるいはニーズ調査の関係での準備、こういうものをしておるところでございますが、子ども子育て会議のニーズ調査を終えて、来年度は計画をつくっていくという形になろうかと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございました。

各課からの報告でございます。委員さん方、御質問がありましたら、どうぞ。

1つ、熊野課長さんにお尋ねですが、議会とかで出てきている土曜開校や2学期制についてということで、保護者のアンケートとかなんかも出ておりますが、現場の先生方のありのままの意見もとる必要はないのかなと思ったり、こがんなったけん、指導はほんによかですよって、または、いんにゃ、ちょっとあれって、そういうふうに見聞を集約されて、このアンケートと一緒に御報告なさったらどうかなと思ったりもしますけれども、どうでしょうか。

○学校教育課長

先ほど申しましたように、土曜日等の開校については、11月ぐらいまで、実際に土曜日。ほとんど今まで夏休みに半分ぐらいしてあるので、それだったら、例年と変わらないような状況でやっていると、開校としてはですね。だから、土曜日に実際に開校してきて、どうだったかという分について、11月ぐらいまでの実施の段階で12月に職員にアンケートをとろうと。それと学期制についてはいろんな授業時数の絡みでは関連するところがあるだろうということで、それを受けた形で学期制については、また再度とることになるかなと思っております。

というのは、子どもたちはもう既に2学期制で来ている子どもたちが多いわけですね。親さん等は親さんで、今度は自分の慣れている3学期制がいいということもおっしゃる。だから、学校がどうしてきたかという部分では、職員へのアンケートももちろん大事になってきますので、そこは職員に対してのアンケートもとってはいきたいと思っております。今日言っ

て、明日3学期に変わるとか、そんなことじゃなかけんですね、時間をかけなければならぬと思います。

○委員長

そうですね。一応学校が、保護者の意見も取り入れながら、学校の教育の状況から2学期制がいいとして取り入れたものだから、やっぱりそこは学校の先生方にも教育のあり方としての実態というものをやっぱり重くとるべきじゃないかなとは思いますが。

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

学校教育課長さんにお尋ねですが、学力調査を受けての中学校校区別の昨年もタウンミーティングですかね、やられたんですが、去年はちょっと時期的に遅かったから、今年は、もうちょっと前倒しでやりたいというようなことをちょっと前おっしゃったような気がするんですが、いつごろからされるか、そして今年度はどのような形でされるのですか？

○学校教育課長

今、どういう形で持っていくか検討中です。その方法についても、市の働きかけとして、どの方法が一番効果的かという分もあってですね。

○A委員

昨年、私も何か所か行ったんですが、どうしても保護者とか、子どもたちの親さんとかなんかちょっと少なかったかなとかいう感じがあったものですから、やっぱりそこら辺の人にもいっぱい来てほしいと思います。はい、わかりました。

○委員長

ほかにございませんか。

文化・学習課長さんにですが、9月、10月というのは何か地域でのいろんな行事がたくさんあっておりますが、どうぞ公民館長さんや主事さん、補佐さんたちにどうぞねぎらいの言葉を申し伝えてください。お疲れさまでございます。おかげでまとまってこういうような地域の行事ができておりますので、どうぞよろしくお伝えいただきたいと思います。

○文化・学習課長

明日ちょうど主事会が橘公民館で開催されますので、委員長さんのお言葉をお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長

ほかにあったらどうぞ。

それから、図書館長さんに、これはただ単純な質問ですが、15ページの行事の10月3日と10月18日に大浦小学校40名、外町小学校80名と、これは学校の児童が来るんですね。

○図書館・歴史資料館長

修学旅行でちょっと立ち寄らせてくださいということで、よかったら、ちょっとだけお話

をお願いしますと言われているんですけれども、80名もどっと来られたら大変だなと思っています。

○委員長

市内の小学校だったら、利用の仕方かなんかいろいろ説明できると思いましたが。

○図書館・歴史資料館長

実際、20日の金曜日にも有田小学校の1年生、これは天気がよかったので、いらっしゃいませんでしたけど、雨天の場合は、来ますということでしたけど。

○委員長

子どもたちの訪問まで大変でございます。本当にたくさんの方々が、視察もまだまだ続くと思います。本当にお疲れさまでございます。

ほかにございませんか。そしたら、各課報告に何か追加、訂正等ございませんでしょうか。

○文化・学習課長

済みません。お手元に流鏝馬の会場付近の規制関係資料がお配りされていると思いますが、これは実際に観光課のほうからいただいた資料でございますけれども、若干御説明をさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

御承知のとおり、10月23日、流鏝馬が図書館前の流鏝馬堂で流鏝馬馬場で開催されますが、これに伴いまして、図書館の来館者の方々の御協力をいただくための道路規制と駐車場の分の配置でございます。

まず、④としてあります観光駐車場でございますが、現在、ここの駐車場も図書館の来館に際しては、お客様お使いになっています。この駐車場が実は準備のために10月21日から23日当日までが使えないという状況でございます。その間は図書館の前の専用駐車場と、それから、文化会館等を御利用いただくと、あるいは競輪場のほうの第4駐車場に御案内させていただくという形になっておりまして、まず、図書館駐車場しか使えない場合について、2番しか使えない場合については、ここに警備員を配置させていただいて誘導させていただくという考え方で思っております。

前日の22日でございますが、22日に図書館駐車場におとめになっていますお客様に対しては、閉館時間の9時を過ぎますと、速やかに図書館の駐車場から出ていただくという形になると思います。ここで全部図書館の駐車場のとまっています車を全部駐車場から出させていただいて、23日は朝から締め切りという形になります。

なお、締め切った場合についても警備員を配置しまして、23日に御来館いただいた方については文化会館を中心に御案内すると。文化会館にも警備員を2名配置させていただくという形で現在のところ観光課のほうと確認をさせていただいているところでございます。

いずれにせよ、図書館のほうも御来館の際に、余り御迷惑はかけないようにしたいと考えておりますし、あわせて流鏝馬にはたくさんの方、御来場いただければと思っておりますの

で、そういったところで図書館内にお見えの皆さん方にも前もって周知ができるように図書館のほうとも話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長

特に特別な行事になりますので、どうぞ安全の面で御配慮等をよろしくお願ひいたします。

そしたら、次に、次回の開催についてでございますが、10月21日月曜日10時から4階会議室でと提案したいと思いますが、いかがですか〔「はい、わかりました」と声あり〕。よろしいですね。

では、その他で何かございませんでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは、ないようでしたら、これで9月の定例教育委員会を終わりたいと思います。

季節の変わり目でございます。仕事は何も変わらないで御多忙のようでございます。どうぞお体に気をつけてください。これで終わります。ありがとうございました。

午前11時32分 閉会